

# 「長期入院高校生の教育支援（学習保障）制度」

病気や怪我により、長期間登校できない場合には、一時的に通信制高等学校に転学し、  
単位修得をめざすことができます。

## ○制度の特色について

学び方は、自学自習が基本で、マイペースで、いつでも、どこでも学ぶことができます。

健康状態が回復した後は、原籍校へ復学が可能です。

通信制高校へ転学後も、原籍校の先生方が面接指導を担当してくれるので安心です。

通信制高校の先生方が丁寧にレポートを添削指導してくれます。

健康が最優先ですので、学習活動には主治医の許可が必要です。

## ○支援対象生徒について(すべてに該当する者)

30日以上入院加療及び、退院後も概ね1か月以上の自宅養療や外来治療等を要すると診断を受けた者。

岩手県立高等学校（全日制課程及び定時制課程）に在籍する者。

原籍校の校長が、原籍校において当該年度の単位修得が困難であると認める者。

主治医が学習活動を認めた者。

当該生徒及び保証人が支援を希望する者。

県教育委員会が支援対象と認める者。

## ○支援対象期間（通信制課程に一時的に在籍する期間）

概ね6か月以上、2年以下の期間とします。

令和2年9月

岩手県教育委員会

## 手続きの流れ

### ①事前確認

① 原籍校は、県教育委員会に対して、当該生徒の病状・学習状況等について説明し、本支援制度に該当するか確認する。

### ②制度説明

② 原籍校は、当該生徒・保護者に支援制度に関する具体的な説明を行い、制度利用についての意思確認を行う。

### ③支援願

③ 当該生徒は、主治医の確認が記載された支援願を原籍校へ提出する。

### ④転入学手続き

④-1 原籍校は、通信制高校への転入学手続きを行う。

④-2 県教育委員会は、通信制高校の協力校として原籍校を指定する。

### ⑤教育支援(学習保障)

⑤-1 通信制高校(実施校)は、添削指導・試験・評価を行い、単位を認定する。

⑤-2 原籍校(協力校)は、面接指導を行う。

### ⑥転入学(復学)願

⑥ 当該生徒は、主治医の確認が記載された原籍校への転入学(復学)願を通信制高校へ提出する。

### ⑦転入学(復学)手続き

⑦-1 通信制高校は、原籍校への転入学(復学)手続きを行う。

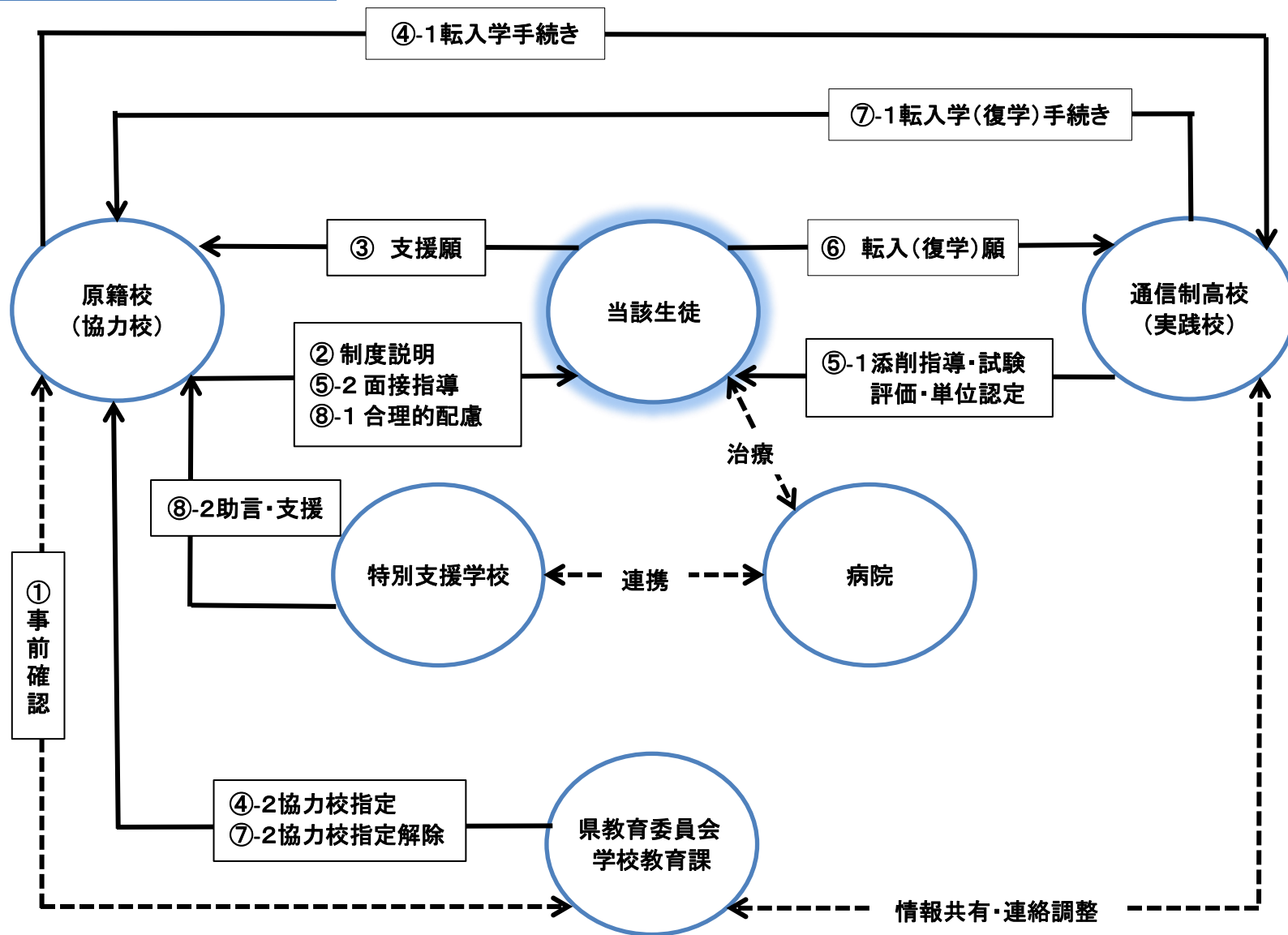
⑦-2 県教育委員会は、通信制高校の協力校としていた原籍校の指定を解除する。

### ⑧復学後の支援

⑧-1 原籍校は、当該生徒の復学後の学習環境や合理的配慮について調整する。

⑧-2 原籍校は、必要に応じて特別支援学校からの助言や支援を求める。

# 長期入院高校生の教育支援 (学習保障)制度について



## 通信制課程について

### ○学習方法は、添削指導（レポート）と面接指導（スクーリング）が中心です。

学習時間や時期、方法等を自ら選択して、自分のペースで学ぶことができます。

（学びたいという気持ちがあれば、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができます。）

#### R（レポート）

受講科目ごとに用意された添削課題に自学自習で取り組み、通信制高校の先生へ郵送します。

先生から添削指導された課題が返却されます。不合格の場合は再提出しなければ合格できません。

#### S（スクーリング）

受講科目ごとの規定回数の面接指導を受けます。

面接指導は、入院する病院、自宅、原籍校等で先生から個別指導を受ける方法、計画されたメディア視聴による学習方法で行われます。

（PC やスマートフォン等での多様なメディアを使った視聴を中心に計画が立てられます。）

#### T（テスト）

レポートが合格し、規定のスクーリングをクリアすることで受験資格が得られます。

試験（テスト）に合格すれば単位が認定されます。

不合格の場合は、再指導を受けた後に再テストに合格しなければ単位修得ができません。

### ○通信制高校で学ぶ生徒の声です。

- ・「私は通信での出会いから、前を向くスタートラインは、いくつもあることを学びました。」
- ・「通信制はあせらず、休まず、あきらめずの精神で、何事も自分のペースで取り組むことができます。また、人と比べず、しっかりと支えてくださる先生方がいらっしゃいます。」
- ・「通信制に入学してから続けていることがあります。それは、1日3時間のレポート学習と朝昼晩の散歩と腹筋です。いまでは腹筋は二百回行います。体調に波があるのでは初めは続けられないと思いましたが、体力、気力、学力を通信制で高めたいと思います。」
- ・「レポートで分からない問題を聞いても、その他の悩みでも、先生方は温かく接してくださりとてうれしかったです。…自分が持っていた『先生』のイメージが大きく変わりました。」
- ・「いろいろな境遇の人たち。その学ぶ姿から、なぜ勉強をするのかを考えるようになりました。…自分自身を高め、自分の考え方や、視野を広げるために学んでいくんだ。そうと気づけたとき、私の心は晴れていきました。」
- ・「私は脳下垂体腫瘍になり、頭痛や視力の低下に悩まされ、学校を休む日が多くなりました。中学になってから手術で治癒しましたが、精神的に不安定になり、とても苦しい日々が続きました。通信制で友達や先生方と会う中で、私は大きく変わり、成長することができました。」

### ○全国では、通信制高等学校で約 20 万人（高校生全体の約 6%、約 17 人に 1 人）の生徒が学んでいます。

戦後、勤労青年に高等学校教育の機会を提供するものとして制度化された通信制高等学校には、現在、多様な学習歴や動機を持った生徒が学んでいます。

病気の療養のために日常的な通学が困難な生徒、不登校等により全日制高校を退学した生徒など様々な困難や課題を抱える生徒に加えて、プロとしてスポーツや文化活動に情熱を注ぐ生徒など、スタートラインも目指すゴールも違う多様な境遇にある生徒たちが通信制高等学校で学んでいます。

通信制では、主体的に学びに向かう姿勢や本当に学びたいという気持ちが大切です。

Q 1 通信制高校での単位修得にはどれくらいの期間が必要ですか？

A 添削指導と面接指導の規定回数及び試験の合格などに要する時間から、通信制課程での単位修得には概ね6ヶ月以上の期間が必要です。

Q 2 学習に必要なものにはどのようなものがありますか？

A 受講料（年最大5,700円）、諸会費（約20,000円）、教科書・学習書代金、レポート郵送のための切手100枚程度（一通のレポート提出に15円分の切手2枚が必要です。）、スマートフォン、メディア教材材料等が必要となります。

Q 3 通信制高校で専門学科の単位を修得できますか？

A 県立通信制高校は普通科です。商業科目の一部を除き、専門教科は開講していません。  
専門学科の卒業要件（25単位以上の専門教科の履修）等について、原籍校の先生と相談をしてください。

Q 4 転入学や復学の手続きについて教えてください。また、試験や復学試験（原籍校への再転入学）はありますか？

A 原籍校の先生から保護者とともに説明を受けたうえで、支援願いを提出してください。転入学試験、復学試験はありません。

Q 5 高等学校の卒業要件を教えてください？

A 高等学校卒業要件は3年以上の在籍期間及び必修科目を含む74単位以上の修得が要件となります。  
また、卒業を目指すそれぞれの学科において、必修科目、履修・修得科目等の規定があります。

Q 6 原籍校への復学の時期はいつ頃になりますか？

A 原籍校での単位修得の関係から次年度始め（4～6月）の復学を目指してください。  
卒業年次（3年生）においては、卒業要件を満たし、卒業式前の復学を目指してください。

Q 7 通信制高校の転入学によって、進路に不利になることはありますか？

A 医学部や工学部など一部の学部においては、出願要件として、高等学校での特定科目の履修要件を設けている場合があります、進学先を考慮した受講計画を立てる必要があります。通信制高校に在籍することで、進路に不利になるようなことはありません。

Q 8 面接指導はどこで受けるのですか？

A 面接指導は、入院する病院、自宅、原籍校等で先生から個別指導を受ける方法、計画されたメディア視聴による学習方法で行われます。  
(PCやスマートフォン等での多様なメディアを使った視聴を中心に計画が立てられます。)

Q 9 高校を退学していますが、利用できますか？

A 「退学から1年以内に再入学を願ったときは、校長は退学当時の在学年以下の学年に入学を許可することができる。」規定があります。  
再入学が許可されれば、本制度を利用できます。  
また、県立通信制高校では、退学後に入学ができる編入学試験を実施していますので、各通信制高校へ問合せください。

Q 10 高等学校卒業資格がなくても進学ができますか？

A 文部科学省が年2回実施している「高等学校卒業程度認定試験」に合格すれば、大学等の受験資格が得られます。  
(高校での修得単位によって、高等学校卒業程度認定試験の受験科目の免除申請をすることもできます。)

担当・問合せ先

岩手県教育委員会事務局学校教育課  
特別支援教育担当

〒020-8507 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-6143 FAX 019-629-6144